



人いきいき・人ふれあい・人だいすき

広報うちうら

Vol.7
2019.5

「令和」

～希望に満ち溢れた新しい時代を

切り開いていく子どもたち～



秋吉遊休農地対策部会の招待で、松波こども園の年中・年長組の園児が、菜の花畑を元気にかけっこ。その後、秋吉公民館紙芝居部会の皆さんが、鬼に扮しての手作り紙芝居の熱演に泣き出す子続出でした。



JA内浦町

〒927-0602 石川県鳳珠郡能登町字松波10字54番地甲1

本 所（監査課・管理共済課・金融課）

…… ☎72-1238 Fax72-1014

営農経済課（農産物直売所おくのといち）

…… ☎72-2678 Fax72-0274

Aコープ内浦店 …… ☎72-2060

宮 崎 店

…… ☎72-1241

木郎給油所

…… ☎72-2077

農機センター …… ☎72-2122

農産物集出荷場 …… ☎72-0315

葬祭センター

…… ☎72-2424

（24時間対応）

JA内浦町ホームページ <http://www.is-ja.jp/uchiura/>

第59回通常総代会 全議案承認



開会挨拶をする中谷代表理事組合長

J A 内浦町第59回通常総代会は能登勤労者プラザ2階会議室において、3月28日（木）、総代143名（本人出席87名・書面出席56名）が出席して、開催されました。

中谷代表理事組合長の挨拶で、『我々 J A は、J A グループと共に、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に資する営農・経済事業の強化に取り組むと共に、農業と J A グループをめぐる情勢変化に対応し、「おくのといち」そして「新 J A 会館」を拠点として、「食と農を通して組合員の

絆を大切に次世代へつなぐ J A」の実現を目指し、常に、組合員・地域利用者の声に耳を傾け誠実に事業に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。』と述べました。続いて持木一茂能登町長・石川信連中塚代表理事理事長の祝辞があり、その後審議に入りました。

議長には、椿原安弘総代（木郎地区・時長）を選出し、提出された全議案は慎重に審議され、いずれの議案も可決承認されました。

■ 岩前総代（宮崎地区・白丸）より、ひゃくまん穀についての質問がありました。

Q ライスセンターでひゃくまん穀の荷受はしないのか？

A 耕作面積が増え扱量が増えれば、J A として検討したい。

■ 高木総代（秋吉地区）より、遊休農地対策や高齢化問題について質問がありました。

Q 菜の花を作付してきたが連作障害で、限界がきている。指導していただきたい。また、高齢化で人力が足りないのは J A で働き手の工夫をしているのか？

A 連作障害に関しては、そば等他の作物を作付しなければと考えてます。遊休農地は助成等、いろいろ制度の利用もあります。是非ご利用して下さい。人材確保とは言えませんが、現在新規就農者が2名おられます。能登町と一緒に働き手・担い手対策を進めて行きたいと思えます。

■ 坂口総代（宮崎地区）より、平成31年度事業管理費計画について質問がありました。

Q 総合損益計画の中の事務委託費の増額について理由は何か？

A 農協法の改正により今年度より貯金残高200億円以上の J A は、公認会計士の監査を受けなければならないとなりました。当 J A は、貯金残高200億円未満ですが、それに準ずる監査を受けるための費用を計画しています。

提出議案

- 第1号議案 第57年度事業報告剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 中期3ヵ年計画の設定の件
- 第3号議案 第58年度事業計画設定の件
- 第4号議案 定款の一部変更の件
- 第5号議案 監事監査規程の改定の件
- 第6号議案 理事及び監事の報酬の件



祝辞・農業について激励する持木一茂町長

内浦町農業協同組合 役員選任方針について

お問合せ 管理共済課 ☎72-1238
担当：神田・少橘

平成28年4月1日より施行された改正農協法（第30条第12項）においては、原則として「理事の過半数を認定農業者または農畜産物の販売その他の農業協同組合が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者とする」旨の規定（以下、新要件）が新設された。

このため、当JAにおける令和2年3月の総代会の役員改選に関する方針を、以下のとおり策定する。

1. 基本的な考え方

改正農協法の趣旨である、農業者の意向が適切に反映できるような役員体制の構築を目指し、次期役員選任を行う。

また、改正農協法においては、多様な農業者の意見を事業運営に反映することを目的として、青年農業者や女性農業者の登用を行うことを求めていることから、この点も踏まえた次期役員選任を行う。

なお、改正農協法においては、「認定農業者と実践的能力者とで理事定数の過半数を満たす」という原則的方法と、農協法施行規則において定められた4つの例外要件があるが、当組合においては、原則要件を適用することを想定している。

2. 役員の定数・地区割りにについて

当組合においては、定款に基づき理事定数を11名以上13名以内、監事定数を3名とし、理事3名を常勤とする。また、監事のうち1名は、員外監事を充てるものとする。さらに、理事のうち2名は学識経験者を充てる。なお、理事のうち女性2名以上を登用する。

以上を踏まえ、令和2年3月の役員選任においては、現行の理事定数や地区ごとの役員推薦委員の人数の考え方を維持したうえで、新要件を満たすこととする。

3. 実践的能力者について

当組合における実践的能力者の判断基準は、下記のとおりとする。

なお、当該基準については、支店運営委員会に対し当該区域の推薦委員の選出について依頼を行う際に伝達を行うこととする。

【実践的能力者の判断基準】

次の各号に掲げる者であって、組合の行う事業又は経営にその有する能力を活かすことができると考えられる者を実践的能力者と判断する。

1. 組合・系統組織において現に役員又は管理職にある者又はその経験を有する者
2. 組合が行う事業と同種の事業を行う企業等の事業部門の役員又は管理職の経験を有する者
3. 農業に係る技術指導・経営指導に携わった経験を有する者
4. 一定規模以上の企業・団体の経営に役員又は全般的な管理者として携わった経験を有する者
5. 専門的な資格、能力、経験によって組合の行う事業又は経営の実践的能力を有する者

4. 役員候補者の地区配分について

以上を踏まえ、当組合においては、地区選出枠の理事のうちの一定割合以上については、認定農業者または実践的能力者から選出するものとし、下表のとおり配分することで新要件を満たすこととしている。

なお、監事の選出については今までどおりとする。

役員の選出方法が次回改選（令和2年）より変更となります



地区名	役員定数	左記のうち 認定農業者または 実践的能力者
木 郎 地 区	3名	7名以上
松 波 地 区	5名	
宮 崎 地 区	3名	
学識経験枠	2名	2名
女性理事枠	0～2名	
合 計	13名～15名 (うち2名が監事となるため、 理事は11名～13名)	9名以上 (※)

監事は、上記2名の他、員外監事1名を選任し、計3名となる。

※ 当組合では、理事定数を11名～13名としており、最大人数の13名とした場合は、13名の過半数である7名以上を新要件該当者とする必要がある。

また、2名は監事候補者となることから、組合員選出役員13名～15名のうち9名以上を新要件該当者とする必要がある（9名を新要件該当者することにより、監事2名を差し引いても7名を新要件該当者としてすることができる）。

なお、組合員選出役員のうち2名は学識経験者として実践的能力者の判断基準に合致することが想定されることから、地区選出の役員（木郎3名、松波5名、宮崎3名、計11名）のうち、7名以上を新要件該当者としてすることにより対応する。

5. 今後の主なスケジュール

令和2年

- 1月下旬 生産組合長会議開催
- 2月上旬 総代選挙の公告及び総代選挙の通知
- 2月中旬 総代選挙期日
役員推薦委員届出
- 2月下旬 役員候補者推薦会議（役員候補者の決定）
- 3月下旬 第60回通常総代会開催（役員選任の件）

できごと、ア・ラ・カルト

顔の見える能登の食材

1月9日、金沢国際ホテルにおいて『顔の見える能登の食材生産者大会』が開催され3名の方が表彰されました。

表 彰 名	表 彰 者
丸果石川中央青果(株)社長賞	石平 隆次様
内浦町農業協同組合長賞	中 三郎様
殿堂入表彰(通算5回)	山岸 幸子様



野菜苗の入荷始まる

地元生産者が丹精込めて作られた丈夫な野菜苗が、大人気です。

沢山取り揃えてお待ちしております。

※お願い／段ボールやカゴ等持参していただければ嬉しいです。



食育でおにぎり300個

J A女性部員(表部長と田端歌さん)とJ A職員が、3月3日(日)コンセルのとにおいてひやくまん穀のおにぎり300個をプレゼントしました。会場では、「能登町食育ワークショップ」映画“いただきます”の上映会があり、あらためて食育の大切さを感じる会となりました。



6次化玉ねぎ粕漬け

J A内浦町が商品化に取り組んでいる「深層水玉ねぎ粕漬け」を2月16日(土)名鉄エムザで職員が試食販売しました。「おいしい」・「玉ねぎの漬物って初めて!!」・「食感がおもしろい」などお客様の反応も上々でした。



波並で花見に出店(4月14日(日))

三波公民館との交流が始まって8年。

春は花見、冬はあったか食堂と年2回職員が参加しています。

地域のイベントでJ A職員をみかけたら、気軽にお声かけをお願いします。



第2回JA内浦町 グラウンドゴルフ大会 組合長杯

地域の皆さん一緒にグラウンドゴルフで楽しみましょう

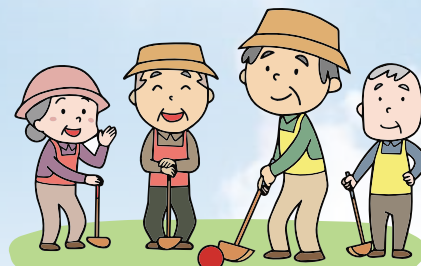
日 時 令和元年 6月 8日^土 午前9:00～

場 所 内浦しおさい広場 (少雨決行)

参加対象 組合員・又は内浦地区在住の
JA内浦町ご利用の方

定 員 60名

申 込 先 JA内浦町各窓口 又は 管理共済課 少橋 まで
※ 当日の受け付けは午前8:40までをお願いします。



豪華賞品を用意しています。沢山のお申込みお待ちしております。

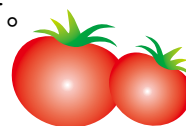
今年も

トマト祭り開催で～す!

日 時 令和元年 6月 22日^土

場 所 直売所おくのといち

地元新鮮トマトから海洋深層水トマトまで、たくさんご用意しております。
トマトを使った焼きそばや、オリジナル加工品もご用意しております。
みなさんお誘いのうえ、是非ご来場ください。



おらっちゃんのJA

第6回 きらきらの新人紹介

私たちの頼もしい仲間です。どうぞよろしくお願い致します。

【質問の内容】 ①所属 ②趣味 ③好きな食べ物 ④JAで頑張りたいこと



大山 具範
(44歳)

- ①営農経済課
- ②自転車・農業
- ③玉子
- ④農業を頑張り内浦産野菜の価値を高めたいです。



濱野 功一郎
(37歳)

- ①管理共済課
- ②読書
- ③ごはん
- ④早く仕事を覚え戦力になりたい。



室峰 春菜
(24歳)

- ①営農経済課
- ②お菓子作り・絵を描くこと
- ③人参
- ④組合員やお客様の顔と名前を完璧に覚えたいです。



谷口 大征
(21歳)

- ①金融課
- ②ゲーム・音楽鑑賞
- ③いちご
- ④仕事を早く覚え一生懸命頑張ります。

女性部活動体験発表会

4月10日、石川県農業会館において、県女性協通常総会が開催されました。その中で、活動体験発表に西中宏美さんが出席され、『体験教室からの仲間づくり』と題し表現力豊かに発表し、見事『優秀賞』に輝きました。



女性部からのお知らせ

女性部防災勉強会

『身近な物を使った防災用品の作成』

- ・ 講 師 石川県防災活動アドバイザー 北村 裕一氏
- ・ 日 時 令和元年5月18日(土) 午後2時00分～
- ・ 場 所 本所3階会議室にて開催します。



※私たちと一緒に防災の勉強会に参加しませんか。
どなたでも参加できます。

～ 申込先 ～
管理共済課 少橋 迄
TEL 72-1238

皇居勤労 奉仕団 団員募集

- 実施日 令和2年2月頃(日は未定)(5泊6日)
- 募集人員 先着35名様限定
- 問合せ先 詳しくは農協観光(0768-240-5088)

ご葬儀は安心と信頼のJAへ
☎0768-72-2424

JA内浦町葬祭センター
(年中無休・24時間電話受付)

理事会だより

第1回理事会

1月25日金開催

【審議事項】

全議案承認

- 第1号議案 平成30年度決算について
- 第2号議案 平成31年度事業計画について
- 第3号議案 中期3カ年計画(平成31年度～平成33年度)について
- 第4号議案 信用供与の最高限度について
- 第5号議案 貸付金の利率の最高限度額決定について
- 第6号議案 借入金の最高限度額決定について
- 第7号議案 余裕金の運用方針について
- 第8号議案 総代会の日程について
- 第9号議案 議決権行使書の取扱いについて
- 第10号議案 役員選任方針規程細則の変更について
- 第11号議案 役員選任方針について
- 第12号議案 共済規程の一部変更について
- 第13号議案 不良債権回収計画について
- 第14号議案 その他

第2回理事会

2月6日水開催

【審議事項】

全議案承認

- 第1号議案 第57年度剰余金処分案について
- 第2号議案 定款の一部変更の件について
- 第3号議案 「農協改革集中推進期間」の期限をふまえた当JAの今後の組織運営体制のあり方について
- 第4号議案 その他

第3回理事会

3月6日水開催

【審議事項】

全議案承認

- 第1号議案 マネロンおよび反社会的勢力等への対応にかかる関係規程の改正等について
- 第2号議案 通常総代会提出議案について
- 第3号議案 直売所おくのといち第2駐車場造成工事(第2期工事)について
- 第4号議案 JA内浦町スマート農業担い手育成支援事業実施要綱について

第4回理事会

3月28日水開催

【審議事項】

全議案承認

- 第1号議案 理事の報酬について
- 第2号議案 業務報告書の提出について
- 第3号議案 役員賠償責任保険について
- 第4号議案 その他

編集後記

初めての10連休!! そして新年号「令和」の始まりです。みなさんはGWのプランはもう立てましたか?

今、直売所おくのといちには野菜苗がどんどん入荷しています。初めての野菜づくりに挑戦してみませんか? お休みのひとときを庭先で「ちょこっと農業」するのも面白いかも。

《編集者S》